

A&T Japan 株式会社

所在地：埼玉県朝霞市

本町 2-10-40

グランリーヴ 303

代表取締役 レ・テ・アイン

許可番号：11-ユ-301028

許可年月日：令和4年3月1日

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%
- (3) 入社後3ヶ月超6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります